

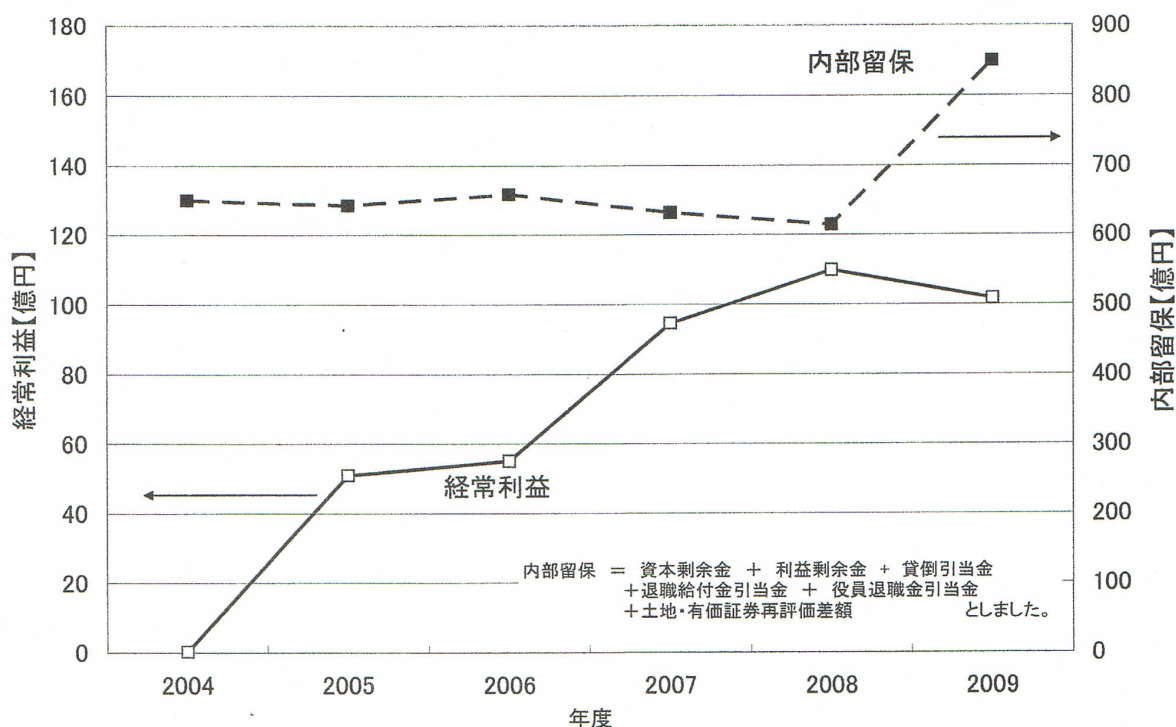
# 子会社、派遣・請負社員にも 『特別一時金』 7万円を支給せよ

GSユアサの昨年度の利益は当初の予想よりも大幅に増え、2年続けて100億円を超えました。このためにGSユアサは正社員には通常の一時金に加えて、7万円の「特別支給金」を出しました【12月7日】。

ところでこの利益はどこから生まれたのでしょうか？GSユアサは負債（借金）もどんどん減らし、内部留保（蓄え）も900億円に近づいています。これに加えてリチウム電池工場などに100億円単位で投資しています。これらの利益の多くの部分は、工場現場をはじめ会社中で、正社員と同じ仕事をしながら正社員の半分以下の年間賃金で働いている派遣・請負会社の皆さん、あるいは請負会社の派遣されている皆さんの力によっていることは明らかです。

『同じ仕事となら同じ賃金』これが世界の常識です。私たちはまず、GSユアサが正社員だけでなくGSユアサで働く労働者全員に一律に7万円を支給することを要求します。ジーエス・ユアサ関連合同労組に加入するユアサ総電支部は、子会社GYF（ジーエスユアサ・フィールディング）に特別一時金7万円を要求しました。

## ジーエス・ユアサの利益と内部留保



解雇・雇い止め、労働災害、セクハラ・パワハラ、いじめなどの困り事の相談は、

[rsoudan999@yahoo.co.jp](mailto:rsoudan999@yahoo.co.jp) または070-5653-7886【小山】へ。

このビラの感想・意見なども寄せてください。（秘密厳守）

ジーエス・ユアサ関連合同労組